



新居浜市

学生消防団活動認証制度

消防総務課 ☎ 65-1340

学生消防団活動認証制度は、消防団員として活動し、地域に貢献した専門学生・大学生などに対し、市長が「学生消防団活動認証証明書」を交付することで、就職活動の自己PRなどで活用できるようにする制度です。

認証対象者

- ・本市の消防団員で、大学などの在学中に本市の消防団員として1年以上活動した大学生など
- ・消防団長が、大学などの在学中における本市の消防団員としての活動について、特に優れた功績があると認めた大学生など

認証手続きの流れ

(1) 申請

認証を希望する学生消防団員は、所属する消防団長に認証の推薦を①申請し、消防団長が市長に②推薦します。

(2) 審査

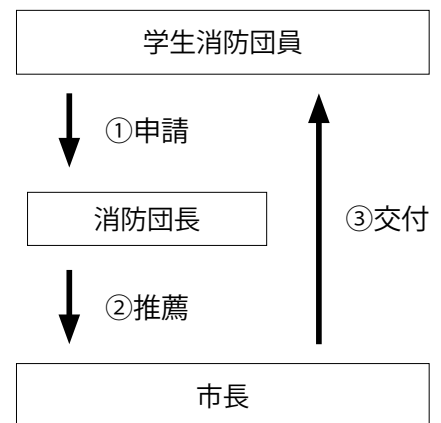
市長は、推薦のあった学生消防団員の功績などをもとに認証の可否を審査します。

(3) 交付

審査の結果、認証することが決定した場合は、「認証状」（本人用）と「認証証明書」（企業提出用）を③交付します。



消防総務課 荒木美里



学生のメリット

- ・地域に貢献してきた実績を企業にアピールできます。
- ・災害発生時や傷病者がいた場合の適切な対応能力が身に付きます。

消防団員の活動

- ・大規模災害や火災での出動
- ・月に数回行われる訓練や季節に応じた警戒パトロール

さまざまな世代の人たちが所属しているので、自身の生活スタイルに合わせて活動を行うことも可能です。

消防団員として地域を守りませんか？

新居浜市消防団は、皆さんの「若い力」を必要としています。消防団での活動経験は、将来大きな力となるはずです。

消防総務課のHPには、新居浜市消防団の垣生分団による放水訓練や団員のインタビューなどの動画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

あなたも消防団へ入団してみませんか？興味がある人は気軽に消防総務課へお問い合わせください。皆さんのご応募お待ちしております。



詳細はこちら